

2024年度 事業報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日)

学校法人 作陽学園

1. 法人の概要

(1) 建学の理念・精神

1) 建学の理念・精神

学園創立以来、建学の精神は「大乘仏教に基づく宗教的情操教育により豊かな人間性を涵養する」である。

学是（校訓）として「念願は人格を決定す 継続は力なり」を掲げている。

本学の使命として「菩薩道を歩むプロの養成」をあげている。

2) 建学の理念・精神の実践

建学の精神は各学校の入学式で話しをし、年間のいろんな機会を通しては説明を行った。学生、生徒と教職員とも徹底をはかり、保護者にも学園報などを通じ理解してもらった。こども園では園児たちが毎朝、仏さまに手をあわせて「ねんがんは、じんかくをけっていす、けいぞくはちからなり」を唱和している、意味はわからずともことばをおぼえ、家の中でそのことばが子どもの口から出るそうである。尊いことである。

作陽学園は菩薩をつくる学校である。大学の使命として「菩薩道を歩むプロの養成」を掲げている。菩薩とは自分の魂を磨き利他の行いをする人である。日頃の実践目標として「挨拶、掃除、合掌」を習慣とするように指導がなされているが、十分とはいえない。簡単なことであるが、習慣となるように今後一層の徹底をはからねばならない。

(2) 学校法人の沿革

1) 学校法人としての歴史

1930年 4月	津山女子高等技芸学院を津山市南新座に創立
1946年 3月	財団法人作陽学園設立認可
1950年 12月	学校法人作陽学園設立認可
1951年 4月	作陽短期大学家政科設置（入学定員 80名）
1957年 4月	作陽短期大学家政専修別科設置（定員 30名）
1961年 4月	作陽短期大学保育科設置（入学定員 40名）
1963年 4月	作陽短期大学音楽科設置（入学定員 30名）
1964年 4月	作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 50名）
1966年 4月	作陽学園大学音楽学部音楽学科設置（入学定員 50名）
1967年 4月	作陽短期大学に専攻科音楽専攻設置（定員 10名） 作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 50名） 作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 100名）
1968年 4月	作陽短期大学に専攻科保育専攻設置（定員 20名） 作陽学園大学を作陽音楽大学に名称変更
1970年 4月	作陽音楽大学に音楽専攻科設置（定員 10名）

- 作陽短期大学家政科、保育科をそれぞれ家政学科、幼児教育学科に名称変更
- 作陽短期大学専攻科保育専攻を専攻科幼児教育専攻に名称変更
- 1971年 4月 作陽短期大学家政学科を家政専攻（入学定員 40 名）と食物栄養専攻（入学定員 40 名 男女共学）に専攻分離
- 1974年 3月 作陽短期大学家政専攻別科廃止
- 1975年 4月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科教育音楽専攻（入学定員 20 名）、幼児音楽専攻（入学定員 30 名）設置
- 1983年 4月 作陽短期大学家政学科家政専攻に生活福祉コース、生活情報コース設置
- 1987年 4月 作陽短期大学情報処理学科設置（入学定員 100 名）
作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 80 名）
作陽短期大学家政学科家政専攻入学定員変更（入学定員 30 名）
作陽短期大学幼児教育学科入学定員変更（入学定員 80 名）
作陽音楽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 80 名）
作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員 40 名）
- 1990年 3月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科幼児教育専攻廃止
- 1993年 4月 作陽音楽大学音楽学部音楽学科 3 年次編入学定員設定（定員 30 名）
作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科 3 年次編入学定員設定（定員 10 名）
- 1996年 4月 作陽音楽大学、作陽短期大学音楽科が津山市より倉敷市に移転
- 1997年 4月 作陽音楽大学をくらしき作陽大学に名称変更
くらしき作陽大学食文化学部食生活学科設置（入学定員 90 名）
くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 120 名）
くらしき作陽大学音楽学部音楽学科に情報音楽、アートマネジメント専修等設置
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員 60 名）
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に吹奏楽指導者専修等設置
- 1998年 3月 作陽短期大学家政学科家政専攻、食物栄養専攻廃止
作陽短期大学幼児教育学科、専攻科幼児教育専攻廃止
- 1999年 4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科 3 年次編入学定員設定（定員 20 名）
- 2000年 4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科にモスクワ音楽院特別演奏コース、日本伝統芸能専修を設置
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に音楽療法専修設置

- 作陽短期大学音楽科にミュージカル専修設置
- 2002年 4月 ぐらしき作陽大学食文化学部食生活学科入学定員変更（入学定員 50 名）
ぐらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科（入学定員 60 名）、
栄養学科（入学定員 80 名）設置
- 2003年 3月 作陽短期大学情報処理学科廃止
- 2004年 4月 ぐらしき作陽大学食文化学部栄養学科 3 年次編入学定員設定（定員
16 名）食生活学科 3 年次編入学募集停止
- 2005年 4月 作陽短期大学音楽科に音楽デザイン専修設置
- 2006年 4月 ぐらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科を音楽教育学科に名称変更
- 2007年 4月 ぐらしき作陽大学音楽学部音楽学科の情報音楽専修を音楽デザイ
ン専修に改組
- 2008年 4月 ぐらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科設置（入学定員 80
名）
ぐらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 80 名）
ぐらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科入学定員変更（入学定員 50
名）
ぐらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科入学定員変更（入
学定員 30 名）
- 2009年 4月 ぐらしき作陽大学食文化学部食生活学科を現代食文化学科に名称
変更
- 2009年 4月 ぐらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科を食産業学科に
名称変更
- 2009年 4月 作陽短期大学音楽科を作陽音楽短期大学音楽学科に名称変更
- 2010年 4月 ぐらしき作陽大学大学院音楽研究科設置（入学定員 10 名）
- 2011年 3月 作陽高等学校音楽科廃止
- 2011年 4月 ぐらしき作陽大学食文化学部現代食文化学科入学定員変更（定員 80
名）、食産業学科を募集停止
- 2013年 4月 ぐらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科募集停止
ぐらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員 100 名）
ぐらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定
員 110 名）
ぐらしき作陽大学附属幼稚園設置
- 2014年 3月 ぐらしき作陽大学食文化学部食産業学科廃止
- 2015年 3月 ぐらしき作陽大学附属幼稚園廃止
- 2015年 4月 ぐらしき作陽大学附属認定こども園設置

作陽音楽短期大学を音楽専攻と幼児教育専攻に分離

くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員 60 名）

くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定員 150 名）

2016 年 4 月 くらしき作陽大学音楽専攻科募集停止

2017 年 3 月 くらしき作陽大学音楽専攻科廃止

2019 年 3 月 くらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科廃止

2020 年 4 月 作陽音楽短期大学を作陽短期大学に名称変更

2023 年 4 月 岡山県作陽高等学校が津山市より倉敷市玉島に移転
岡山県作陽高等学校を作陽学園高等学校に名称変更

(3) 設置学校等

学校法人作陽学園	理事長	松田英毅
くらしき作陽大学	学 長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾 3 5 1 5
作陽短期大学	学 長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾 3 5 2 4
作陽学園高等学校	校 長	野村雅之
		岡山県倉敷市玉島八島 1 5 4 1 - 1
くらしき作陽大学附属	園 長	藤木潤子
認定こども園		岡山県倉敷市玉島長尾 3 5 2 4 - 5

(4) 役員及び教職員に関する情報

1) 理事及び監事

【役員】	理事長	松田 英毅	理事	相田 俊夫
	副理事長	松田 藤夫	理事	岡 莊一郎
	理事	野村 雅之	監事	山下 亨
	理事	正木 秀明	監事	古南 泰信
	理事	末光 茂		
	評議員	19 人		

※ 役員氏名は 2024 年 5 月 1 日現在

2) 設置校の教職員数

専任教員数	くらしき作陽大学大学院	5 人	(全員兼務)
	くらしき作陽大学	57 人	
	作陽短期大学	11 人	
	作陽学園高等学校	28 人	
	くらしき作陽大学附属認定こども園	12 人	
専任職員数	法人本部	2 人	

くらしき作陽大学	38人
作陽短期大学	3人
作陽学園高等学校	2人
くらしき作陽大学附属認定こども園	2人

※ 教職員数は2024年5月1日現在

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な事業の概要

《音楽学部・大学院》

I 教育

1) 教育内容及び質保証 (DP、CP、AP 含む)

音楽学部は、音楽の理論と実技、ならびに演奏法や指導法などについて系統的に学ぶとともに、研究発表会を通してその定着を図ってきた。また、地域における学修を通して課題解決していく実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行い、音楽に関する専門的能力を生かした職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるキャリア教育を行ってきた。これにより、卒業時に、修得した音楽に関する専門的知識と技能を活用して、課題を発見し解決できる状態及び目標を掲げて主体的に学び続け、音楽に関する専門的能力を生かし「自利利他」の精神で社会に貢献できる状態であることを保証できるよう事業を進めてきた結果、教諭・常勤講師・非常勤講師採用者として多数の学生を社会に送り出すことができた。これは、教養系教員による教養分野への受験対策を充実させていること及び、実技系教員が、低学年から学生の進路希望に寄り添って計画を立て、的確な指導を実施していることの成果と言える。

大学院音楽研究科は、理論と実践の調和を図りながら、高度の専門的能力と独創的研究能力を涵養・伸長すること及び社会における音楽文化の役割の重要性を認識し、そのニーズに柔軟に 대응しつつ啓発する力を身につけさせ、これにより、留学生を含む2年次生が高度の音楽的知識・技能や研究能力を身に付け深い専門知識と豊かな独創性を備えた音楽人として、相応の水準の研究成果を披露し、修了した。また、1年次生はサマーコンサート及びハーフリサイタルにおいて素晴らしい研究成果を披露した。

音楽学部、大学院音楽研究科ともに、その成果には、学内外で活躍する音楽人として憧れ、目標になる教授陣の存在によるところが大きい。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

演奏系の教員は、教育の質を高めるための研究力向上のため、不特定多数の聴衆の前に晒され評価される演奏会の企画・出演の場に身を置き、演奏力向上に尽力した。学内にとどまらず、全国各地での著名な団体の演奏会への出演や教育機関や指導者研修会等の依頼に応える形でのレクチャーコンサートを開催する等、演奏力、創作力を基調とし

た教育力の向上が多数認められた。理論系及び教職・教養教育分野の教員は、作品発表や著書・論文・教育実践報告書の執筆で成果を示した。研究成果が評価され、1名の研究について、科学研究費補助金に採択された。また自治体からの委嘱による創作活動がなされていることは研究教育力の学外での評価と言えるが、2024年5月に岡山県で開催された全国植樹祭式典でのテーマ音楽が作曲専攻教員に委嘱され見事に披露され好評を博した。授業期間においては毎週学科会議を開催し、教育活動における課題を出し合い、多様な課題を抱える学生への教育方法の創意工夫を提示し合う中で、各教員が自身の活動に取り組んだ。

3) IRの活用

何を教えるかから何ができるようになるかに発想を転換することが求められているなか、授業改善アンケート及び学生が記載する学修ポートフォリオでの自己評価から学生の現状を把握し、直接評価と間接評価から学生の学びの進捗状況の把握を強めた。また、学生の言葉から進路に対する思いを読み取るだけでなく、積極的に踏み込んだ助言や指導を的確に行うことに注力する教員が増えてきた。今後さらに的確な指導として成果が上がるように努める。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

アドバイザー業務がより明確化した。また、問題が顕かになった学生の指導について、その都度、学科長が学科会議や個別連絡で具体的に指示して問題解決の促進に尽力した。教員間のもとより、教育職員と事務職員間の連携も円滑化している。これは、事務局の体制整備と「自利利他」の精神が全職員に浸透していることの表れであると受け止めている。また、保護者への迅速な情報提供を行い、家庭での支援や指導を促し、連携して最善の方策をとっている。この支援体制により、考え得る最善の方向に学生を導いている。問題が軽微のうちに、迷わず手を差し伸べて知恵を授け、解決に努める行動に移すことの重要性を、学科教員全員が再認識し、これまで以上に家庭との連携に努め、休退学を減少させるよう努めていく。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

毎週開催の学科会議において教職科目担当者間の情報・意見交換を行い、履修学生の学修状況を見極め、遅れている分野の指導を補った結果、多数の教職希望者が教諭として採用された。特に特殊な出題傾向を持つ県の採用試験対策においては、例題の提供からサポートし、読み解き方とトレーニング方法を明確に指導した結果、学生が自信をもって取り組めるようになり、合格に漕ぎ着けることができたことが報告されている。正課内での授業内容の改善はもちろんのこと、正課外での対策講座の実施については積極的に名乗りをあげる教員が多く、学生に対し潤沢な講座提供ができています。「本気の学生には本気で応える」「学生が必要な時に必要な指導を提供する」というマインドの浸透とともに「本気度不足の学生の心には教員が積極的に火を灯す」活動にも注力している。

低学年時に退学が懸念されていた学生をも教員採用試験現役合格にまで導けたことは教員集団にとっても大きな自信につながっている。

3) 進路指導体制

アドバイザーが主となり進路指導を行う際、関わりのある教員、学生支援室職員、教育支援室職員からの情報も参考にしながら毎週開催の学科会議で情報交換を行った結果、1名を除く学生の進路が決定した。

4) 教職協働

前述したすべての項目において、教職協働による取組を行う。学科会議に、教育支援室、入試広報室、学生支援室より各1名以上の室員が出席して適切な情報提供並びに各部署の意見、取組の方向性を述べ合い、調整を図った結果、物事の決定が早まり、部署間の協力体制が円滑に図れるようになった。

5) 正課外教育の充実

教職研究会を開催する他、必要に応じて、教員、自衛官、音楽教室等を含む各種採用試験対策講座を展開した。学生支援室と密に連携して、マナー講座及び模擬面接等を実施した。「最後まであきらめないこと。先生方はいくらでも学生のために力を注ぎます。」という精神が功を奏し、進路決定にプラスの影響が出ている。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

ファカルティ・コンサートをはじめ、各種コンサート及び著書、論文、紀要、教育研究実績報告書で研究成果を発信し、教員が相互に研究成果を確認し合うことで、研究成果の相互確認が活発化している。

2) 科研費の採択の向上及び外部研究資金獲得

1名の研究について、2024年度科学研究費補助金に採択された。

3) 研究 IR の充実

研究活動とピアレビュー及び俯瞰的、客観的な視点を持つ動きは充実している。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

COC事業を基盤とした地域連携活動の中でさらに充実すべき後継活動を選び出し、活発化させた。毎年多数の市民の歓迎を受け盛況となっている「玉島音楽フェスティバル」が2024年10月20日玉島文化センターで開催された。運営協議会長である長瀬教授が指導する「音楽人地域フィールドワーク」を履修する学生による手厚いサポートのもと、作陽JWAこども吹奏楽団、玉島東中学校、玉島西中学校、玉島北中学校、作陽学園高等学校等の各吹奏楽部の児童・生徒が各校の特色を生かしたステージを披露した。岡山県ゆかりの若き音楽家を招くギャラクシーコンサートでは、幼少期から注目され、第24回岡山県芸術文化賞グランプリを受賞したヴァイオリニスト青山暖氏(東京藝術大学2年生)の演奏が披露され、その美しい音色と精緻な技術を通して音楽への真摯な取り組み

みが児童生徒を含む来場者の心に響いた。また、長瀬教授が「リズム」をテーマとした「調♪オ・モーレーON楽講座」を行い、最終プログラム「グランド・フィナーレ」において、会場に集った全員がベートーヴェン作曲第九交響曲より歓喜の歌の演奏に参加し、多くの人々が対面で音楽をする喜びを共有し、地域連携の機運が高まった。

2) 地方公共団体等との連携

総社市との連携事業の要である第九演奏会が2024年12月22日総社市民会館に於いて開催され、満場の聴衆が歓喜した。管弦楽と合唱における学生の演奏水準が大変高く、演奏会への多大な貢献が確認された。

岡山シンフォニーホールとの連携事業であるインターンシップ「コンサートホールマネジメント」は、科目担当者とホール担当者の細やかな連携の取れた指導の成果が表れ、近年履修生が大変多くなっている。卒業生でもあるホール担当者を中心に「学生の将来に役立つ学びの視点を取り入れた充実した内容が綿密に織り込まれた教育プログラム」が実施され、学生にとって有為な学びとなった。またホール担当者は成果発表会で学生の活動と成果発表について細やかに講評を述べ、その内容は学生の更なる社会貢献への意欲の醸成に寄与している。

3) ボランティア活動の充実

2024年5月9日に倉敷アイビースクエアにおいて開催された中国市長会(5県54市の市長が集まる)総会後の懇親会で優れた学生木管五重奏「アンサンブル・ギフト」が歓迎演奏で会に花を添えた。度々アンコールが沸き起こったため主催者が次の催しの開始時刻を遅らせるという異例の事態となり大きな盛り上がりとなったと報告を受けた。また、2024年7月4日食文化学部主催のヘルスケアレストランにおいて、広い地域から参加した来場者に対し、音楽学部教員及び学生が七夕らしい選曲と演奏でイベントを盛り上げ、好評を博した。

V 学生募集

1) 学生募集力の強化充実策

「本学に入学すれば、何ができるようになるか」をステークホルダーに対して明確に示し、実感させる取組として、説明会、芸術鑑賞会、レッスン会、楽器別クリニック等の機会を一つひとつ丁寧に実施してきた実績が評価され、ますます依頼が増えている。また、要望のあった高校や楽器店において『レクチャーコンサート』を実施してきたが、探究学習の講師派遣も増えつつある。

音楽講習会で毎回集計される受講者アンケートの評価は総じてどの領域においても高いが、レッスンでの課題解決や有効な練習方法を提示されることで満足度の高さを示すコメントが多い。開講挨拶で示される音楽の勉強を続けていく上での大切な考え方や、楽典・聴音担当者による具体的な注意点が勉強になるとの記述があった。多くの参加者自由記述欄に記すのが、学生スタッフの優しく親切な対応である。

ピアノ指導者のためのブラッシュアップカレッジでは4名の講師が、「ブルグミュラ

一練習曲のアナリーゼ」「パイプオルガンの視点から見たピアノ指導」「ロマン派作品へのアプローチ」「習慣化したいピアノの基礎」のテーマで「すぐに指導に役立てることができる内容の提供」を目指し知見を来場者に伝えた。例年のごとく、ピアノ指導者から「その日の午後のレッスンで早速練習方法を取り上げて上手くなりました」等の感想が多数寄せられた。

昨年度オープンキャンパスで新規に開設したエンディングコーナーで演奏担当学生とスタッフ担当学生のうち、4年生が聖徳殿ステージで一言ずつ参加者に語り掛けた。その内容は、教員が行ってきた教育が間違っていなかったことを確認できた。

くらしき作陽大学・作陽短期大学同窓会愛媛県支部主催の作陽コンクールの上位入賞者演奏会が開催され審査員のひとりである土居准教授がゲストとして演奏した。好評につき出場者枠を増やした開催で盛況となっている作陽音楽コンクールであるが連弾の部を新設するなど新しい試みが展開されている。

国公立大学合格ボーダーラインの低下という新しいフェーズに入り、ますます苦戦を強いられていることは否めないが、その一方で、国公立大学受験を進路指導の核としている進学校から受験相談があり、教員採用試験現役合格率の高さや陸上自衛隊音楽隊等の採用試験現役合格率の高さが委員長を中心とした学生募集広報委員会の活動・施策により、多くの教員の意識が高まり、中学生、高校生への切れ目のない働きかけや支援を実施することが習慣化している。これらを継続し、入学定員の充足のため尽力する。

2) 入試制度内容の検討

全国の高校で広く取り入れられている探究学習を入試制度に取り入れた。また、各種入試やコースによる設定科目と内容の見直しは年度を越えて検討を続けている。特に、専攻科目以外の入試科目(ソルフェージュ、副科ピアノ)を学修するために複数の音楽教室に通わなければならなかった従前の音大受験が敬遠される傾向が出ている今、大学が入学前教育というサポートを充実させることで、学修意欲と姿勢を重視する入試制度への、より一層の転換を進めている。受験生と保護者から好評を得ている。入学前教育で課題の解法解説を新入生オリエンテーションの時間割に組み込んだことで、より適切な学びのスタートが切れるようになった。総合型選抜においても、多数の受験生を獲得すると同時に、本学での学びに適合した人材の選抜に努めてきた。音楽講習会では、ソルフェージュと楽典をオンライン授業で提供しており、繰り返し動画を視聴できることで理解がしやすくなったと好評である。このような自学自習で基礎力を着実に身に付けた生徒だけが総合型選抜入試の受験資格を得るようにしており、昨今、受講生や指導者に定着してきたと受け止めている。入学後の学びを前倒しにして、音楽講習会で提供することで「この大学でならしっかりと学べそうだ。」という安心感を手に入れてもらい、進路連結、相互乗り入れの状況に持ち込む流れを作ってきたことが受験対象者の増加に繋がってきたと言える。2024年度入学生に対し2025年度入学生は増加したが、2026年度に向けてさらに増加させ入学定員を充足させる。

VI 自己点検・評価活動

- 1) 2020 年度に受審した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価結果に係る改善策の検討（Ⅶの項に記載）

Ⅶの項に記載のように改善策を検討し、実施した。

- 2) 各種アンケートの結果を検証し、教育活動の充実に活かすことにより、リピーターの増加を促す。

入学前のオープンキャンパス、音楽講習会でのアンケート及び授業改善アンケートをはじめ、各種アンケートの結果を検証し、迅速且つ細やかに対応した。

Ⅶ 直近の認証評価対応

- 1) 2020 年度に受審した大学機関別認証評価結果

音楽学部音楽学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っており、志願者確保のために、学科の特性に応じた募集活動への徹底した対策を行うよう改善を要す。

- 2) 認証評価結果に対する改善策の検討

上記の認証評価結果に対して、入試広報室との教職協働による協議をもとに、PDCA サイクルを見直し、学生募集の強化と充実に向けた次のような取組を図ることにより、改善を目指す。

- ・全体の方針：志願者形成と系統的フォローの仕組づくり、情報共有による志願者の可視化

募集戦略① 志願者形成

- ・連盟、協会、同窓会、楽器店との共同実施イベント（説明会含む）の実施
- ・募集重点エリアでのクリニックの実施
- ・レスナー向けイベント（説明会含む）の実施

募集戦略② 系統的フォローの仕組づくり及び可視化

- ・アクション動向の把握と作表
- ・学生募集活動と行動目標設定の数値化及び図表化
- ・週次、月次情報共有（進捗の共通認識）

上記の方針と戦略に基づいた取組を充実させ、状況の改善に注力した結果、2022 年度は入学定員充足を達成したが、2023 年度以降は、入学定員充足を達成できていない。よって、2022 年度入学定員充足を達成した活動モデルを大切に学内外の協力を得ながら、各種の取組を今後さらに充実させることによって定員充足に努める。

《食文化学部》

I 教育

- 1) 教育内容及び質保証（DP、CP、AP 含む）

現場で即戦力として実力を発揮できる管理栄養士、栄養士の養成教育を深化させるとともに、カリキュラムの更なる充実に検討した。

現代食文化学科では、学科の特性を際立たせる教育領域の見直しを開始した。一方、栄養学科では国家試験合格率の維持・向上に向けた対策の更新あるいは再構築を検討し、合格率変動の原因解析と解析結果の試験対策への実効性のある反映に取り組んだ。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

資格取得に関係する講義が多数を占める特色があるため、関係する講義間でのシラバス内容の整合性確認を行い、講義内容の重なるの妥当性検討や教育の系統性についての検証を行った。本学部学生の特性を考慮すると、受動型の講義にアクティブラーニングを加えると高い教育効果が期待されるが、教員と学生との対話を取り入れた既存講義が多いことを確認した。授業改善アンケートで高く評価されている講義については、学部長が授業参観を行い質の高い授業内容を確認した。

3) IR の活用

授業改善アンケート、GPS-Academic 等を活用し、それらのフィードバックを徹底することで教育内容の充実と質保証に努めた。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

食文化学部の重点目標の一つである「学部学生一人ひとりに対し、食活人キャリアを目指す専門職業人の養成」を推進するために、教員が建学の精神の基本となる挨拶、掃除、合掌を励行し、積極的な声掛けなど学生個々に寄り添うことで学生との信頼関係を構築し、学生の充実した学生生活の支援を通して休学・退学の抑制を図った。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

重要となる科目群の履修意義の周知を行い、進路希望に応じた柔軟な履修指導を行った。現代食文化学科については、栄養士免許、家庭料理技能検定2級、栄養士実力認定試験A認定等の取得者を輩出した。特に、高等学校家庭科教員採用については、学習支援（採用試験対策）の一層の充実を図ったことで累計9名が採用試験に合格した。特に、岡山県の採用試験では6名の合格者のうちの5名が本学出身者であり、家庭科教員養成教育の質の高さが確認できた。

一方、栄養学科については、管理栄養士国家試験合格に向けて、各学年教育目標を見据えた達成度の確認システムの継続と改善による国家試験対策教育を充実させた。国家試験合格率は84.2%（48名合格）と昨年度に比べると若干低下したものの、全国平均を超えていることから教育の質は保たれていると思われる。また、行政栄養士採用試験でも合格者を輩出し、公的機関へ管理栄養士ホルダーとして就職している。このことは、一次予防に貢献できる質の高い人材育成教育がなされているエビデンスになっている。更に、栄養教諭採用試験についても既卒者を含む合格者を輩出した。

なお、両学科ともに臨地・校外実習については報告会を開催し、実習の振り返りを行いながら、発表者と聴衆とのディスカッションを通して教育効果を高めた。

3) 進路指導体制

本学の建学の精神、本学の使命として掲げられている菩薩道を歩むプロの養成を基盤として、確固たる自律性を備えた人間教育を行った結果、学部として 93%（現代食文化学科：96%、栄養学科：92%）の就職率となった。

4) 教職協働

入学から就職まで事務部門との効率的な有機的連携に関して、現状を検証し問題点について改善を図った。

5) 正課外教育の充実

夏季および春季休業日など必要に応じて正課外で、教員による各種採用試験対策や国家試験対策に向けたフォローアップ講座を継続した。また学生支援室と密に連携して、マナー講座及び模擬面接等を継続実施した。

学外研修（実践型教育）の実施は学生生活の充実（学生間の人間関係向上や訪問場所によっては教育効果向上）に繋がるため実施を検討した。本年度はチーズ工房を訪問し、発酵食品技術の理論と実際の作業の結びつきを行った。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

本学部の研究活動の中核である商品開発交流研究センターとの連携で研究活動の推進を図り、教育活動へのフィードバックを行った。本年度も多くの食品産業界、企業、各種行政機関、地域市民と連携し、本学が持つ教育・研究の成果を地域や産業の活力創出に貢献した。具体的な活動内容は以下の通りである。

(1) 食品関連企業との受託研究、共同研究を推進した。一例として、瀬戸内麦推進協議会との共同研究がある。大麦ジュレを利用したオリジナルメニューを開発し、幕張メッセで開催されたスーパーマーケットトレードショー(SMTS)に出品した。本学のメニュー開発教育の全国レベルでの広報となった。これら的大麦ジュレレシピについては3月のオープンキャンパスでも来学者に披露した。

ロッテ、味の素、天満屋等の有名企業との産学連携事業を発足・推進させマスコミ報道を行った。

(2) 学生教育の一環として、学生参画による柔軟で斬新な発想に基づく商品開発に取り組んだ。具体的には、米粉を活用したレシピ開発（倉敷市との連携）、アスパラガス切り株を活用した新規食品開発（JA 晴れの国おかやまとの連携）が挙げられる。

2) 外部研究資金獲得

受託研究、共同研究による外部資金獲得に努めた。(1)瀬戸内麦推進協議会との連携事業、(2)岡山県 食品ロス削減事業が新規の外部資金獲得である。

3) 研究 IR の充実

豊富な商品開発実績を有しており、その経験を活かして受託研究や共同研究を更に推進した。これまで得られている研究成果や今後期待される成果を効率的に情報発信し、開発商品の広域発信することで研究 IR の充実を推進した。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

講義科目に地域貢献活動としての科目を設定しており、それらの科目を積極的に利用し、地域の食育関連イベント、大学連携講座等に参加、情報発信することで本学部の実学教育の実績作りに努めた。

2) 地方公共団体等との連携

- (1) 総社市開催のインターンシップに現代食文化学科の学生が参加した。
- (2) JA 晴れの国岡山との包括協定に基づき、広報誌への寄稿や現代食文化学科開講の必修科目「地産地消実習」での教育連携などを推進した。
- (3) 倉敷未来プロジェクト（倉敷市、倉敷商工会議所共催）に参画し、会議で取り上げられた事案について、食文化・食産業に関わる地域の課題解決・活性化への取り組みに協力した。具体的には、(a)米粉を利用した商品開発事業、(b) 高校生による米粉を利用したメニュー開発（米粉甲子園）審査員、(c) 小学生新聞コンテスト審査員、(d) 倉敷市市民企画提案事業審査員である。

3) 食文化学部の独自の社会貢献と連携

地域社会の市民等に向けた「さくようヘルスケアレストラン」でのメニュー開発や公開講座等による健康増進や生活習慣病予防に関する啓発活動を継続展開した。2024 年度には 5 年ぶりに地域住民を招待して「さくようヘルスケアレストラン」を開店した。音楽学部との連携で音楽の調べのある食事会として開催し、本学独自の教育研究を地域住民の方々に体験して頂いた。

「さくよう健康なおやつコンテスト」を継続実施した。全国から 851 件の応募があり、試食会審査により優れた 14 レシピを選出した。

4) ボランティア活動等の充実

SAKUYO クッキング、日ようび子ども大学、食育フェア、食育栄養まつり、農業まつり等の食育イベントや農業高校（瀬戸南高校）での食と農に関する発表会等へ積極的に参加し、本学部の教育研究の発信を行った。

V 学生募集

1) 学生募集力の強化充実策

食文化学部では、栄養士・管理栄養士養成、家庭科・栄養教諭養成、商品開発能力養成等を目指した教育研究を展開している。これらの実績を強調する様々な広報活動を高校での模擬授業、オープンキャンパス、オープンセミナー等を通して実施した。オープンキャンパスでは、高校生を在校生が密にエスコートする方式を取り入れることで、高校生が本学の魅力を在学生の目線から感じ取れる工夫を行った。

将来構想委員会において、カイゼンチーム（6 チーム）からの改善案を検討して全学委員会に提出した。3 つの改善案（素案）が採択されて、それらを具現化する作業を進めている。

2) 入学定員の確保に向けた取組

オープンキャンパスおよびオープンセミナーの充実は入学者確保の最重要課題と位置づけており、魅力ある内容を維持あるいはブラッシュアップに努めた。オープンセミナーについても、リハーサルを学部として行うことで内容を深化させた。

VI 直近の認証評価への対応

食文化学科の二学科ともに収容定員充足率が 70%を下回っており、志願者確保のために、学科の特性に応じた募集活動に全教員が取り組んだ。現代食文化学科は募集定員数を 50 名に削減したため充足率を回復させたが、入学人数の増加は見られていない。一方、栄養学科は 2 年連続で入学定員充足率が 60%程度に留まった。この減少は、管理栄養士や栄養士資格取得だけではもはや受験生にとって魅力が失われつつあることを示しており、プラスアルファの付加価値教育が必要になると思われる。

《子ども教育学部》

I 教育

1) 教育内容及び質保証（DP、CP、AP 含む）

授業「創業者松田藤子の志」等、建学の精神に基づく宗教的情操教育を通して、豊かな人間性と感性を育むとともに、人生に役立つ、社会人として仕事で役立つ、新しい時代を生きるための教養教育を行った。また、学生が納得する進路へと進むことができるよう、また昨今の採用試験の現状を踏まえるとともに、保育及び教育に関する専門的知識や技術を系統的に学べるようカリキュラムを一層充実させ、さらには正課外活動やボランティア活動等への参画を進め、学生の実践力を育成した。

2) 教員の教育力の向上及び教育改革の推進、FD

前・後期及びそれぞれの中間期に行われる「授業改善アンケート」を活用し、学部長・学科長からの助言や各教員の振り返りを行い、授業改善に繋げた。また、学科会議や学部の研修会等により、喫緊の課題、特に IT に関する知識・技術の習得を行い、授業等に活用した。

3) IR の活用

「授業改善アンケート」「マイステップ」「GPS-Academic」「基礎学力スキルテスト」「本学入学に係るアンケート」「学生満足度調査」等の基礎資料を教育の質保証や大学の魅力づくり、学生募集、休退学防止等に活用した。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

1 年生については、「新入生健康調査票」も参考にしながら、アドバイザー面談

を4月、10月に行った。2年生から4年生に関しては、前期は5月、後期は10月に実施をした。「こころの健康アンケート」を実施し、学生の健康、メンタル面や生活、学修の状況等について把握をし、学修・精神的支援を行った。専門的な支援が必要な場合は、保健室職員やスクール・カウンセラーによる対応をし、保護者等とも連携をとりながら対応を行った。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

1年生から4年生までを通し、キャリア科目において、系統的な進路、免許・資格取得のための支援体制を設けた。各キャリア・ステージ、具体的には、各種実習、採用試験、社会（教育・保育現場）に出るために必要な力の養成等、ステップに応じた情報・技能の取得をすることができるよう、全教員で関わった。また、入学時から卒業時に至る履修カルテや保育・教育ボランティア活動等の取組み履歴（ポートフォリオ）を記入させ、個別のかつ綿密な指導と支援を展開した。

3) 進路指導体制

各キャリア・ステージ、ステップに必要とされる情報・知識・技能の取得ができるよう、大学生活や実習、就職活動の講話を上級生から提供してもらう場を「キャリア科目」に設けた。また、小学校・特別支援学校の採用試験の早期化に対応するため、キャリア科目において1年生から採用試験に関する情報の提供、採用試験のもとになる学力の向上に向けた取組を行うとともに、2年生の後期である程度進路を決めることができるようキャリア科目の内容も工夫をした。「夏期・春期特別講座」や個別指導についても市町や県の試験内容にあったものが提供できるよう充実させた。

4) 教職協働

生活相談や学修相談等は、アドバイザー及び学科所属の他の教員全員と教育支援室、学生支援室職員が連携して対応した。また、進路・就職に関しても、学生支援室と連携をし、保育・教育関係の外部試験、「LEC 講師による採用試験対策講座」や一般企業の進路指導等を実施した。さらに、学生募集・広報に関しては入試広報室と、密接な連携の基にオープンキャンパス、オープンセミナー等を実施した。

5) 正課外教育の充実

本学部の正課外活動、学部附属児童文化部「ぱれっと」「特別支援教育ラボ」「放課後学習教室作陽ぷらっつ」も年間を通して計画的に実施され、学生の実践力の養成に、顕著な成果をあげた。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

「学会研究発表」「学内研究発表」等を通じて、研究成果の発信をした。

2) 科学研究費採択の向上及び外部研究資金獲得

「科学研究費」の採択、また外部研究資金の獲得にも取り組んだが、研究分担者としての共同研究にとどまった。

3) 研究 IR の充実

これまでの研究の成果を地方公共団体との連携事業、地域の団体との交流の場において、共同実施及び発表等を行った。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

正課外活動では、「学部附属児童文化部ばれっと」は学内外の公演を 70 回行った。特別支援教育ラボは、活動（「ぼちぼち」「よりよく」「ビークル」等）を通して地域に在住する障害のある子どもとその保護者の支援を行った。また、その成果発表会も行い、大学と地域の双方にとってメリットとなる活動を推進した。また、放課後児童クラブ「長尾キッズ」と連携した「放課後学習教室作陽ぷらっつ」を実施し、児童の学習支援にあたった。

また授業「子育て支援実践演習」では保育実践活動において玉島親子クラブとの連携を行った。「卒業研究（実践型）」の発表の場となる「さくようキッズキャンパス」も 2024 年 11 月 3 日に、約 700 名の親子が参加し、盛会裏に終わった。

2) 地方公共団体等との連携

平成 26 年度に県から指定を受けた「おかやま子育てカレッジ」では、学部が有する知的・人的資源やそれらのネットワーク、施設等を活用し、協働による地域ぐるみの子育て支援を行い、学生にとっては実践的力量形成の場となった。授業では、ゼミ活動の一環として、附属認定こども園で開設している倉敷市子育て広場「どんぐりっこ」での活動や、さらに、倉敷市教育委員会との連携を深化し、特別支援教育を学修した学生を倉敷市内の学校への派遣も行い、成果発表会でまとめをした。岡山県立倉敷まきび支援学校とは教育実習、ボランティア等で連携を密にした。教員は、小学校教育、特別支援教育に関する各種研修・講演会の講師や、委員会・審議会の委員等を地域の教育委員会や学校の要請に基づき行った。

3) ボランティア活動の充実

授業「育人地域フィールドワーク」の附属認定こども園での活動をはじめ、近隣小学校・特別支援学校・幼稚園・保育所等での学校園支援ボランティア等の活動が活発に行われた。

V 学生募集

1) 学生募集の強化充実策

学生募集に有効なオープンキャンパス、オープンセミナー、ホームページ、学部案内、SNS 等の充実を図った。オープンキャンパスは、コース制を廃止した本学部への志望度をあげることを目的とした体験型のイベントを企画・実施し、現役大学

生との交流も通して、高校生に親しみやすく、大学や学生生活の様子がより身近に感じられるようにした。オープンセミナーはより保育・教育への関心を深めてもらえるように、事前に教員間での打合せや意見交換をし、内容を精査した講座を展開した。オープンキャンパスはオープンセミナーに、オープンセミナーは総合型選抜入試へと繋ぐことができるよう努めた。

また、ホームページは大学生活、授業、地域貢献活動等を内容とした動画等を取り入れ魅力あるものにし、オリジナルホームページも作成した。

さらに、高大接続協定校及び作陽学園高校との連携を強化し、本学部の特徴・魅力をアピールし、高校からの進学を促した。また、高校でのガイダンスや模擬授業においても本学部の魅力をアピールできるよう内容を精選した。

2) 入試制度内容の検討

8月に探究学習ワークショップ（子ども・教育分野）を2回開催し、総合型選抜（探究型）入試に繋げた。

VI 自己点検・評価活動

学生募集活動の一層の改善を図るため、全学部教員によりさらなる改善案を検討し、以下の活動を実施していくこととした。

- ・オープンキャンパス・オープンセミナーにおける学生運営スタッフの募集及び活動を行う。
- ・作陽学園高等学校との連携及び高校からの入学生の増加を目指す。
- ・入学前教育の充実を図る。

現在、3月に実施をしている入学予定者を対象とした「学部説明や交流会」に加え、総合型選抜Ⅰ期合格者を対象とした「入学前教育」を11月下旬から12月上旬に、また総合型選抜Ⅱ期、学校推薦型選抜Ⅰ期及びⅡ期合格者を対象とした「入学前教育」を1月に実施し、「学部紹介」、「教育課題についてのグループワーク」、「交流会」などを実施、入学前からのサポートにより入学者や保護者に安心感をもたせる。

- ・「学生アンケート」や学生からのヒアリング等を分析し、学部の魅力、高校生の大学選択の実態を把握、学生募集に生かす。
- ・「保育士資格・幼稚園免許状取得希望者も、特別支援学校教諭免許状が取得しやすい」ことをアピールポイントとして前面に出して、学生募集をする。
- ・岡山大学との連携協定を踏まえた、中高校生を対象とした「保育の魅力」を伝える公開講座を、くらしき作陽大学を会場として開催する。

《短期大学音楽学科》

I 教育

- 1) 教育内容及び質保証（DP、CP、AP含む）

(1) 音楽専攻については、短期大学演奏会を開催し、演奏能力、マネジメント能力の向上を図り、学生の満足度も高める。

予定通り短期大学演奏会を開催し、学生満足度を高めることが出来た。

(2) 幼児教育専攻については、公務員試験対策を実施し、公務員保育士合格者を出すことで、質保証を目指す。

公務員試験対策を実施したが、残念ながら本年度は公務員保育士の合格者を輩出することは出来なかった。

(3) 多様な資格取得が可能となる新カリキュラムの検討を始め、2025年度には実現化する。

社会福祉主事任用資格と認定ベビーシッター資格が取得できるカリキュラムを検討し、2025年度入学生から上記資格が取得可能となった。

(4) 作陽保育音楽ピアノ技能検定（仮称）の実施および集中講義でのピアノ特別演習の開講の検討を始め、2025年度には実現化する。

作陽保育音楽ピアノ技能検定は2024年度に前倒しで2回実施した。一方、集中講義でのピアノ特別演習の開講は、学生の受講希望状況（時期的な問題）と合致せず、実現には至らなかった。

(5) 3年制コース導入の検討を開始し、2025年度には実現化する。

3年制コース導入の検討を実施し、2025年度入学生から実現化した。

(6) 幼児教育専攻ではゼミ活動導入の検討を開始し、2025年度には実現化する。

ゼミ活動導入の検討を開始し、2025年度には実現化した。

(7) 学生の学外研修旅行実施の検討を開始し、2025年度には実現化する。

学生の学外研修旅行については、2024年度に前倒しで実施した。2025年度も継続実施する。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

(1) 教員教育力の強化を図る。

①音楽専攻は演奏指導だけではなく、日常の学生生活指導や就活指導も教育活動の一環であることを認識する。

日常の学生生活指導や就活指導も改善され、進路決定率の数字も向上している。

②幼児教育専攻は実習指導を強化し、実習生として相応しい態度、知識、技能を習得してから実習に望む。

保育実習（施設）、保育実習（保育所）、教育実習（幼稚園）いずれの実習も問題なく終了した。実習指導強化の効果が現れたものと考えられる。

(2) 教員全員が、キャリア教育を強力に推し進める。自衛隊等の音楽隊、公務員保育士の合格者増を目指す。

音楽専攻科で陸上自衛隊音楽隊への合格者を輩出したが、その他の合格者はなかった。

3) IR の活用

IR のデータを活用し、教育内容の向上を図る。

授業改善アンケート等の結果を参考に教育内容の向上に努めた。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

アドバイザー制度の十分な活用で、学生の単位修得状況や出欠状況等に気を配り、留年、休退学を防ぐ。

音楽専攻では 1 名の退学者を出したが、幼児教育専攻では休退学者はなかった。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

幼児教育専攻では、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を確実に取得出来るよう、実習指導の強化を図る。

幼児教育専攻で保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得を希望した学生は、全員取得が出来た。

3) 進路指導体制

(1) 音楽専攻学生のキャリア意識を抜本的に変える努力をする。様々な機会を利用し、将来の進路に対して明確なビジョンを形成するよう常に指導する。

先輩社会人と語る会や進路就職報告会を実施することで、キャリア意識の改善が見られ、結果として進路決定率は 100%となった。

(2) 音楽専攻では、早期段階からの指導を強化し、自衛隊、警察等の音楽隊合格者を輩出することを目指す。

上述したように、音楽専攻科で陸上自衛隊音楽隊への合格者を輩出した。

(3) 幼児教育専攻の学生で公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭志望者が 5 名以上輩出するよう、積極的な指導を行う。

公務員採用試験対策講座等を実施し、公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭を増やす指導を行った。

(4) 幼児教育専攻では、公務員採用試験対策講座として「保育者力養成基礎講座」「保育者力養成応用講座」を実施し、公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭に合格者を複数名輩出することを目指す。

上述のとおり、公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭を増やす指導と、公務員採用試験対策講座を実施したが、合格者を輩出することは出来なかった。

(5) 音楽専攻、幼児教育専攻とも、先輩社会人と語る会、先輩保育士と語る会、就職活動報告会、面接練習を実施し、現役学生が就活についての情報を得るとともに、キャリア意識を高める工夫をする。

先輩社会人と語る会、先輩保育士と語る会、就職活動報告会、面接練習を実施し、キャリア意識を高めた。

4) 教職協働

教職員の事務処理能力の向上を図る。

- (1) 提出書類などの形式を守り、締切を遵守する。

提出書類の形式・締切遵守は概ね達成できた。

- (2) 課題を先延ばしにせず、素早い対応を心掛ける。

課題対応も迅速に行われた。

- (3) 情報を共有し、教職員間の意思疎通を図る。メール連絡では情報共有に必要な人を全て To : または Cc : に入れるよう徹底する。

適切な情報共有がなされた。

5) 正課外教育の充実

- (1) 充実したサークル活動やボランティア活動等の実施を積極的にバックアップする。

サークル活動やボランティア活動等に積極的に参加するよう色々な場面でバックアップを実施した。

- (2) 幼児教育専攻学生主体のサークル活動の創設を検討する。

サークル活動の創設を検討したが、実現には至っていない。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

教員の共同研究により研究を積極的に推奨する。

幼児教育専攻で、教員の共同研究により紀要に論文を投稿し、研究を推奨した。

2) 科学研究費採択の向上及び外部研究資金獲得

可能な限り外部資金獲得実績を向上させる。

幼児教育専攻の教員が科学研究費を獲得した。

3) 研究 IR の充実

短期大学における研究資産や研究活動を大学 HP 上で公開する方策を検討し、可能なものは具現化する。

実現には至らなかった。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

- (1) 附属認定こども園の交流事業（子育て広場：どんぐりっこ）、作陽キッズキャンパスに積極的に参加していく。

附属認定こども園の交流事業（子育て広場：どんぐりっこ）に参加した。作陽キッズキャンパスでは短大生独自のブースを設けた。

- (2) 作陽短期大学こども音楽祭の計画立案を開始し、2025 年度には実現化する。

2025 年度の実現化に向けた検討を行った。

2) 地方公共団体等との連携

近隣の倉敷市および総社市とのつながりを強化し、地域貢献活動で良好な関係を

構築出来るよう努力する。

音楽専攻では、総社市の第九演奏会に協力する等の地域貢献活動を行った。

3) ボランティア活動の充実

学生のボランティア活動をバックアップした。幼児教育専攻学生の場合は、就職にも繋がる現場でのボランティア活動を推奨した。

V 学生募集

1) 学生募集力の強化充実策

(1) 音楽専攻は音楽学部と連携し、定員割れを少しでも少なくする方策を検討する。

各種施策を講じたが、入学定員を充足することは出来なかった。

(2) 総合型選抜、学校推薦型選抜および指定校入試までで定員確保が見通せるように、入試広報室と連携した募集活動を展開する。

全国的な短期大学の人気低落の影響を受け、入学定員充足には至らなかった。

(3) 幼児教育専攻は、入試広報室と連携し、オープンキャンパスおよびオープンセミナーの内容をさらに有効なものになるようにしていく。同時に高大連携を利用した受験生確保を目指す。

オープンキャンパスおよびオープンセミナーの内容を工夫し、昨年度より多くの受験生を確保した。

(4) 幼児教育専攻は、2022 年度から開始した専攻のインスタグラムをさらに充実させる。

幼児教育専攻のインスタグラムは更新回数も増えており、充実している。

(5) 幼児教育専攻は、2025 年度の開始を目標に、作陽短期大学幼児教育専攻の魅力を創出する 8 つのプロジェクトの検討を進めることで、定員充足を図る。

作陽短期大学魅力復活プロジェクトの一環として、幼児教育専攻に長期履修制度を利用した 3 年制コースを導入した。このことにより、入学者数が増加した。

2) 入試制度内容の検討

(1) 受験者数を増やすための入試体制を検討する。

上述したように幼児教育専攻に長期履修制度を利用した 3 年制課程を設置した。

(2) 幼児教育専攻は 2023 年度入試で定員割れを起こした原因を究明し、復活を期す。

長期履修制度を利用した 3 年制コースの導入は効果が大きく、昨年度と比較し入学者数が増加した。

《高等学校》

I 教育

1) 教育内容及び質の向上

月曜日 1 時間目に報恩の日（理事長講話年間 4 回）、くらしき作陽大学教員による宗教講話（年間 5 回）を実施し、人間性の向上を図った。それ以外の同時間において建学

の精神、校訓の解説を行い、本校の成り立ちや現代社会での存在意義を理解させ、日常に活かすよう指導した。各担任から生徒への語り聞かせ力向上のための HR 向け講話を校長から全教員に配信し、教員の指導力向上に役立てた。それに加え各学年、各コースの実情に合わせ、探究活動、ディベート、ビブリオバトルなどに取り組み、生徒の表現力やプレゼンテーション能力を高めた。

海外への語学研修、部活動の海外研修を実施した。また海外への修学旅行実施について検討を始めた。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進

各教員に対して、各行事の校長挨拶や講話の原稿を事前に配信し行事に臨ませた。各教員にそれぞれの原稿の内容を把握させ、生徒に対して振り返り指導をさせた。作陽学園高校としての指針、教育方針を共有することができた。

教職員間でペーパーレス化を推進することにより教員間の ICT の技能が高まり、授業への活用も大きく進んだ。

コースごとの課題をインターネットで配信し、取り組んだ結果を把握し各クラスに公表することなど行い、学力向上を図った。

校務支援システムを導入し生徒の動向、出席率などを一元的に管理することができるようになった。生徒を指導する際に情報を共有することが容易になり、効率が大幅に向上した。

II 生徒指導支援

1) 生徒相談体制及び休退学対策

保健室、教育相談室、スクールカウンセラーと各部門が密に連携を取り、対応が必要な生徒及び保護者と対話し、問題解決を図った。年に2回生徒にアンケートを実施し生徒の情報を得ると共に、教育相談週間を設け信頼関係を築ける環境作りを行なった。休退学対策として、初期対応時に教職員でチームを作り対応を協議し、家庭訪問や関係機関と協力するなど個別対応を行なった。

2) 進路指導体制

(1) Proud スーパー特進 Leader クラス 岡大難関私大クラス

2年目となった Akari プログラムの放課後補講の運営方法を生徒の実情に合わせて改善し実施した。対象コースの学力向上に効果があった。3年生の受験指導体制を整備し、国公立大学合格者が前年度と比べ増加した。

(2) Progress アドバンスクラス スタンダードクラス

習熟度別のクラス編成により生徒の学力に応じた授業を行った。2年生はくらしき作陽大学の先生の指導による探究活動に取り組んだ。

(3) Professional スポーツ&ミュージッククラス

毎週火木金の各曜日の5時限目6時限目に専門性の高いカリキュラムを組み、スポーツ分野、音楽分野の生徒の特徴を強化した。

3) 部活動の充実

フラッグシップクラブ（サッカー男女、バスケットボール男女、柔道、ゴルフ男女、硬式野球、ダンス）を中心に活発な活動を行い、その活動内容を SNS で情報発信した。また、くらしき作陽大学への進学については、2025 年度より創部されるフットサル部の入部希望者が 2 名進学した。

III 生徒募集

1) 学生募集力の強化充実策

2025 年度入学生に向けてイメージが伝わりやすいようにコース名、クラス名を変更した。オープンスクール等の募集イベントの回数や実施時期を変更し参加者増となった。

奨学生の内容を学力の高い層の獲得に向け変更し周知を図った。その結果、受験者数が増え、その学力層の生徒の入学者が増加した。

2) 入試制度内容の検討

1 月下旬に 2 日間の 1 期入試を実施した。できるだけ 2 日間受験を促進する仕組みづくりを行った。2 期入試を 2 月中旬に実施し、受験者数は大幅増となった。外国人留学生入試を行い、中国人留学生を受け入れた。

IV 自己点検・評価活動

1) 学校評価アンケートは学習指導、生徒指導、部活動等、総合的には 80%以上の満足度であった。また、いじめ対応にかかる項目も追加した。

2) 自己診断チェックリストの点検項目「教学内容の改善」について、教育方針やカリキュラムの見直しを行い、教員の指導能力の向上を図っている。また、放課後補習 Akari の見直しも行き充実を図った。Progress コースの「総合的な探究の時間」では、くらしき作陽大学・作陽短期大学との高大連携の一環で課題解決型授業に取り組んでいる。

「生徒への支援」について、学校評価アンケートの評価項目にいじめ対応を追加し、毎学期いじめに関する意識調査を実施した。

「情報の公表と地域貢献」について、移転後間もないため、地域のイベントに積極的に参加し、地域の方との交流を図っている。

「組織運営の円滑化」について、人事評価の評価項目の一部見直し等を行った。次年度も本計画を実施する。

《認定こども園》

I 保育・教育の概要

1) 幼児教育の内容及び質の向上

(1) 子どもたちの「生きる力」の基礎を培うために、また少子化対策の一環として子ども達にとっての一番の環境は保育教諭であることを常に意識しながら、子ども達が遊び込める環境づくり、本園の教育の柱である「音楽・自然・食育」を活かした活動、わくわくしながら取り組める活動に積極的に取り組んだ。子ども達は音楽

に親しみ、恵まれた自然環境の中でのびのびと活動し、食育を通して食べることへの興味関心を高めてきている。

(2) 子どもの「やってみたい」という気持が高まる「遊び込む」ことができる環境づくりに取り組むことにより子ども達の「学びに向かう力」「非認知スキル」も高まってきているように思う。

2) 保育教諭の質向上及び教育実習の積極的な受け入れ

(1) 子どもの興味や意欲を丁寧に見取り、子どもの発想を豊かにする支援を継続することで、子ども一人ひとりの内面や成長を理解しながら一人ひとりの育ちに沿った保育ができるようになってきている。

(2) シフトの関係で全担任が一堂に会しての園内研修の実施は難しかったが、オンライン研修を取り入れたり、3歳未満と3歳以上に分かれて研修を実施したりすることで、保育教諭のキャリアアップにつながる研修に取り組むことができた。

(3) 近隣の小学校での給食や生活科の体験、幼稚園の研究会への参加等を通して、「幼保小の架け橋プログラム」の取組を前進させることができた。

(4) 教育実習や見学実習、給食ボランティア、学生による食育指導、人形劇や読み聞かせなど、一年を通じて学生が実習できる場を提供することができた。子どもたちにとっても有意義な機会になっている。

3) 放課後課外教育の充実

(1) ヴァイオリン教室

本年度も課外のヴァイオリン教室に多数の子どもが参加し、演奏技能を向上させることができた。

(2) 「親子たいそう教室」

親子でのふれあい・鉄棒や跳び箱などの器械体操を通して、子どもはもちろん保護者も運動することの楽しさを存分に味わうことができた。毎回多数の学生ボランティアの参加があり、子ども達へのきめ細かいサポートを行っている。

4) 保護者との連携強化

(1) 園だより・園長室だより、ICTシステムの活用により、保護者に園の情報や子ども達の様子についてのタイムリーな情報を発信した。

① 3～5歳児クラスでは、コドモンを利用して、毎日保護者にメール配信をした。園での活動の様子を知らせるとともに、当日の配布物や翌日の準備物等についても細やかに知らせることができた。また、写真に加えて、動画の配信も積極的に行い保護者から高評価を得ている。

② コドモンでの園便りのPDF版の配信、繰り返し確認の必要な資料・様式の「コドモン資料室」への収納など、保護者のニーズを考慮しながら取組を工夫した。

(2) 「レインボー相談室」では保護者から就学、子育て、発達等に関する相談を受け、発達課題については、必要に応じて専門機関につなぎ、個に応じた適切な対応

を行った。

(3) 学級懇談会ではアイスブレイクでの温かい雰囲気作り、学級目標と具体的な方針・子どもの発達に関する資料の準備等を工夫しながら、内容の充実を図った。

5) 地域連携子育て支援

(1) 地域子育て支援センターさくよう森の広場「どんぐりっこ」の取組

① 毎週月曜日・木曜日・金曜日の週3日、10時～15時まで実施した。毎回大勢の未就園の子どもと保護者の利用があり、地域の子育て中の保護者の寄り合いの場として、また、情報交換の場としての役目を果たすことが出来た。

② 「どんぐりっこ」の利用を通して、保護者が本園の保育や環境に関心をもち、子どもが本園に入園したケースが多かった。

③ どんぐりっこの職員と園職員とで度々情報交換を行い、相互理解を深めることができた。

6) その他

(1) 2019年度から実施している保護者による評価では、ほとんどの項目について高評価だった。しかし、「保護者の子育て相談、支援」「園外部の人とのふれあい」についてはやや満足度が低かった。保護者が相談しやすい場づくりや時間の設定、外部の人とのふれあいの様子を保護者に伝える方法について見直しをしていきたい。

(2) 今後も定員充足率100%を継続することができるよう、HPだけでなく新倉敷駅や交通安全イベントでの合唱披露など、様々な機会でも園の教育・保育の特色についてPRすることができた。「附属認定こども園連絡協議会」でいただいたくらしき作陽大学各学部の教員からの意見や情報は、今後の園運営に積極的に活用する。また、ホームページのリニューアルにも着手する。

《事務局》

I 主な事業の概要

2024年度は、重点目標である「事務局改革に係る重点課題の解決」を達成するために、各部門に於いて、事務機能向上、業務の効率化等の改革に係る重点課題を設定し、期初に策定した具体的な実行計画によりそれぞれの重点課題の解決に取り組んだ。また、これと平行して第二次経営改善計画の未実施事項、過年度の事業計画及び重点目標の未達成事項や事務局改革に関して直面する課題を掘り下げ、関係部門と協働し、各種委員会、FD・SD活動及び自己点検・評価活動等も活用して未達成等の原因の検証を行い、その検証結果に基づき策定した施策を実施した。また、国の動向や日本私立学校振興・共済事業団等の情報や施策を注視しつつ、2024年度事業計画達成に向けて、上記の2024年度重点目標達成活動と連動させて、能力開発を含めた事務局全体の資質向上にも取り組んだ。

2025年4月1日に施行された私立学校法改正に関しては、寄附行為変更に係る申請及

び関連規程の整備等の業務を関連する研修会及び説明会等も活用した情報収集を含めた準備活動を経て、事務手続きを含めて適正及び迅速に行った。この寄附行為変更は文部科学省へ2024年11月に申請し、2025年2月に認可された。また、内部統制関係他の関連規程に関しては、2025年3月にすべての必要手続きを完了した。

上記に関連して、前年度から引き続いて「くらしき作陽大学・作陽短期大学ガバナンス・コード」の実施状況の点検を実施し、その点検結果を踏まえたガバナンス向上の取り組みを継続して行った。

本学園の最重要課題である各設置校の定員充足に向けて、大学、短期大学及び高等学校の学生募集を統括する「学園アドミッション統括プロジェクト」を中心に2024年度学生募集結果に関する各活動の検証及び評価を行い、その結果に基づいて策定した改善策を2025年度の学生募集活動の中で随時実施した。ただ、2025年度入学定員充足率は大学及び短期大学は2024年度と同レベルで低い水準が改善しなかった。また、大学の新設学部の健康スポーツ教育学部も目標の入学定員充足を達成できなかった。高等学校も同様に入学定員充足を目標としていたが達成できなかった。この状況を踏まえて、各設置校の2026年度入試の志願者及び2026年度入学者の増加に繋がる改善活動を行うための検討を開始した。

自己点検・評価活動については、2020年度に受審した日本高等教育評価機構による大学・短期大学機関別認証評価の評価結果を踏まえて、自己点検委員会を中心に教職協働で各種の改善活動に取り組んだ。改善を要する点検項目等で評価基準に達していない項目については、2025年度の活動計画に盛り込み、引き続き取り組む予定である。

また、大学・短期大学機関別認証評価を2027年度に受審予定である。よって、2024年度は特に中間時期であったため、通常の自己点検評価活動に加えて、自己点検評価書を作成した。

中期計画については、第二次経営改善計画が2024年度末で終了することに伴い、2025年度より新たにスタートする中期計画の中期改善計画の策定に期初より着手した。各部門との連携強化を図り、実施計画、数値目標、収支予算等の必要事項を検討し、理事会等の会議体から出された意見も盛り込んだ計画案を3月開催の評議員会及び理事会に付議し、中期改善計画は承認された。また、第二次経営改善計画については、達成状況の検証を行った。なお、未達成事項については、次年度も重点目標等の活動の中で継続して取り組む予定である。

II 目的・計画の進捗状況

1) 生徒・学生募集

前年度学生募集活動の検証結果に基づき戦略の見直しを行った。

広報戦略については、DM戦略の見直し他の受験生とのタッチポイントの強化を図った。また、メディアへのアプローチ方法に関して問題点を抽出し、喫緊の改善事項については即時施策を講じたためメディアの取り上げられる機会が増加した。これらの効果とし

ては、オープンキャンパス等の参加者数が前年度比で増加傾向となった。

高校生戦略については、オープンキャンパス等の各種イベントを過去のアンケート調査等のデータ活用により検証し、その検証結果に基づき内容の見直しを行った。また、作陽学園高等学校との連携強化策としては前年度から引き続き高校と大学・短大の関係者が検討会議等を活用して連携強化を図り、新規企画を随時実施した。その他には高大連携事業の新規開拓を行った。

高校・保護者戦略については、高校訪問の訪問先の新規開拓等の見直しを行った。また、高校教員対象説明会も高校訪問と平行して検討を行い、内容の見直しを行った。保護者については関連情報等を精査し、その結果を随時関連活動に反映した。

2025年度の学生募集状況は上記のとおり志願者数及び入学者数の増加を目指して積極的に活動したが、2024年度と同レベルで引き続き厳しい状況となった。この状況を踏まえて、2025年度学生募集結果に関する各活動の評価・検証を綿密に行って、2026年度学生募集に関する具体的な実行計画策定に着手した。この計画が志願者数及び入学者数の増加に繋がる計画となるよう教職協働で取り組む予定である。

高等学校については、オープンスクール等のイベントの内容の大幅な見直しを行い、高等学校の魅力をアピールする広報活動の強化を図った。また、中学校及び塾の訪問活動も抜本的な改善を図り、効果的な広報活動を実施した。これにより、イベント参加者数及び受験者数は前年度より増加した。今年度も「学園アドミッション統括プロジェクト」の中で大学・短期大学との連携強化を図りブランディング広報を展開した。

2) 学生支援

休学・退学者数の低位安定に向けて、前兆を早期に察知するため授業出席状況等の関連情報を利用して教職協働で未然防止対策を講じた。この活動はここ数年継続しており、これにより関係部門との連携が強化され、早期の対応も徹底されて、休学・退学の未然防止に繋がっている。

学生相談体制については、カウンセラー等との連携強化により状況把握及び保護者と教職員との事前面談等の早期対応が定着し、相談学生の修学困難等の防止に繋がっている。この活動は教員との検討会、カウンセラーも加えたワークショップ等を活用して継続することとなっている。

障がい学生支援体制整備については、前年度に運用に必要な配慮内容決定手続きの流れや申請方法等の運用体制を整備して、運用を開始した。今後も運用と平行して課題等の対応は検討を継続する予定である。

学生生活環境の整備については、学生満足度調査等からの学生要望に対して、綿密な調査を行い、早期対応を徹底している。

3) 教育支援

教学改革については、教学の多様性に即応可能な基盤形成のために教職協働で2023年度の活動計画の実施状況を検証し、未実施事項の達成に向けた課題解決に取り組んだ。

学修成果の把握と可視化については、前年度からの活動を継続してシステム化に向けた検討を行った。今年度は学務システムの更新に係る活動の進捗状況を検証し、問題点の抽出を行った。抽出された問題点の解決策は現在検討中で、継続案件として次年度も検討を継続する予定である。

学修環境の整備については、整備計画により今年度予定されていた学内無線 LAN 環境整備事業の配線工事等を実施した。この整備事業は整備計画に基づき次年度も継続する予定である。

4) 進路支援

学生のキャリア教育の充実に向けて、事務局職員がキャリア科目の授業に講師として参画し、これにより抽出された運用やカリキュラム上の問題点を他大学の情報も参考にして教職協働で協議して随時改善策を実施した。今年度は特に低学年次からのキャリア教育の質向上に向けた体制の強化を図った。次年度も各キャリア科目が学生の就業意識向上及び履修者数増加に繋がるために課題を整理して改善策の早期実施を目標に活動を継続する予定である。

教員採用試験等の合格率の向上については、学内模試や対策講座等による対策強化を図った。また、自治体等の説明会を学内で実施して対象学生への関連情報提供の機会とした。なお、各採用試験対策や求人検索 NAVI システムの利用拡大の取り組みは前年度と同様に実施した。これらの活動により高い合格率を維持している。

就職関連データの構築については、IR 部門と連携した分析方法等の検討を継続している。なお、アンケート結果等の分析したデータの関係者への提供も継続している。

他部門との連携強化については、学内は各種委員会や FD 及び SD 活動を活用し、学外は大学コンソーシアム岡山就職委員会、各種研修会、企業説明会、教員講師説明会等を活用して他部門との情報共有を図った。なお、企業との連携については、連携方法等の見直しを検討中で、活動の質向上のため次年度も継続する予定である。

5) 人事・総務・財務・施設設備

人事関係については、人件費の適正化に向けた中期人事計画を中期改善計画の策定活動の中で行い、人事計画を策定した。人材育成については、SD 活動として事務局の他部門と連携して研修会の選定や情報共有方法等を検討及び実施した。また、その効果を確認するため会議体や各部門の打合せの中で報告の場を設けた。この活動は事務局全体の質向上に繋がっている。

総務関係については、2025 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に係る寄附行為変更申請及び関連規程整備等の活動の中で関連業務のレベル向上を図った。また、ガバナンスコードの実施状況の点検等による問題点の検証を行い、監査や認証評価等の指摘事項の改善状況も踏まえて、問題解決に取り組んだ。これらの活動は次年度も継続する予定である。

財務関係については、第二次経営改善計画に関して最終年度の 5 年目であることから

全体の進捗状況を確認し、各部門との連携強化により未実施項目の実施と計画達成に向けた活動を中心に現状からの改善を図った。また、これと平行して新たな中期計画の中期改善計画に係る収支予算及び数値目標等の財務関係資料の作成を行った。前年度から引き続き、予算、決算及び各種事務処理業務については、財務システムを活用して各業務の効率化及び適正化のレベル向上を図った。また、監査での指摘事項等の改善事項については、他部門との連携強化を図り、施策を策定及び実施し、当面の課題については解決した。なお、未解決課題は次年度の継続案件として対応する予定である。

施設設備関連については、中央監視システム更新工事が完了し、点検、テスト運転等を経て正式運用を開始した。その他には1号館トイレ改修工事及び2号館LED工事等が当初の計画のとおり完了した。

なお、各施設設備の状況は継続して検証し、2025年度に更新が必要な工事に関してはその工事費を2025年度予算に計上した。

6) 自己点検・評価活動

2020年度に受審した大学・短期大学機関別認証評価の評価結果を踏まえた業務改善活動を行った。各部門・委員会にて教職協働での点検が行われ、課題設定及び改善策の策定が行われた。また、今年度は自己点検評価書の作成年度であったため、期初より自己点検評価活動と同時平行で作成活動を行い、自己点検評価書を作成した。

なお、未実施の改善策は2027年度受審予定の大学・短期大学機関別認証評価に向けて検討を継続する予定である。

7) SD活動

今年度は業務の高度化、専門化に対応できる人材育成を目的とした能力開発活動を事務局部内で連携強化を図り研修会の選定及び学内研修の実施方法等を過去の実施結果検証も含めて検討し、その検討結果を研修会選定及び参加者の人選に反映させた。前年度から引き続き、今年度も事務局会議等の会議体で研修報告や情報提供に係る説明機会を設定して事務職員個々の能力向上を図った。

また、会計監査人の会計監査、監事監査及び内部監査等の改善事項の対応に関してもSD活動として活動の進捗状況確認及び改善していない事項の改善策実施に向けた活動は教職協働で継続している。この活動は職員の改善意識向上に繋がっているため今後も継続する。

(2) 教育研究の概要

1) 教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学院		
音楽研究科 修士課程	音楽専攻	演奏芸術領域 音楽文化領域
大学		
音楽学部	音楽学科	モスクワ音楽院特別演奏コース
		ピアノ専修
		演奏芸術コース
		ピアノ専修（オルガン専修を含む）
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修（吹奏楽指導専修を含む）
		弦楽器専修（ハープ専修を含む）
		作曲・指揮専修
		邦楽（箏曲）専修
		音楽総合専修
		教育文化コース
		音楽教育（ピアノ、声楽、管・打、弦）専修
		音楽デザイン専修
食文化学部	栄養学科	
	現代食文化学科	
子ども教育学部	子ども教育学科	
作陽短期大学	音楽学科 音楽専攻	ピアノ専修
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修（吹奏楽指導専修を含む）
		弦楽器専修
		邦楽（箏曲）専修
		音楽総合専修
	音楽デザイン専修	
幼児教育専攻		
専攻科音楽専攻		
作陽学園高等学校	普通科	Proud コース
		Progress コース
		Professional コース
くらしき作陽大学 附属認定こども園		

2) 学生に関する情報

設置する学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

	入学定員	収容定員	学生・生徒数
くらしき作陽大学	380	1,586	905
大学院音楽研究科	10	20	6
音楽学部	60	280	180
音楽学科	60	280	180
食文化学部	160	672	392
現代食文化学科	80	320	145
栄養学科	80	352	247
子ども教育学部	150	614	327
子ども教育学科	150	614	327
作陽短期大学	90	170	82
音楽学科	80	160	81
音楽専攻	40	80	31
幼児教育専攻	40	80	50
専攻科音楽専攻	10	10	1
作陽高等学校	240	720	521
普通科	240	720	521
くらしき作陽大学 附属認定こども園	—	135	145

- ※ ・音楽学部音楽学科は2015年度より入学定員を100人から60人へ定員減
 ・子ども教育学部子ども教育学科は2015年度より入学定員を110人から150人に定員増
 ・短期大学音楽学科は2015年度より音楽学科入学定員80人を音楽専攻入学定員40人、幼児教育専攻入学定員40人に専攻分離
 ・音楽学部音楽教育学科は2012年度より募集停止
 ・音楽学部音楽教育学科は2018年度廃止
 ・3年次編入学定員（収容定員に含む）
 音楽楽部音楽学科3年次編入学定員 20人
 食文化学部栄養学科3年次編入学定員 16人
 子ども教育学部子ども教育学科3年次編入学定員 7人

※ 入学定員、収容定員、学生・生徒・園児数は2024年5月1日現在

3) 学生支援と奨学金に関する情報

奨学金等

(ア)くらしき作陽大学、作陽短期大学特待生制度

- (イ)松田藤子記念奨学金制度
 - (ウ)くらしき作陽大学、作陽短期大学教育ローン利子補給奨学金制度
 - (エ)高等教育の修学支援制度による授業料減免
 - (オ)兄弟姉妹が同時に在学する場合の授業料減免制度
 - (カ)卒業生の子の入学金減免制度
 - (キ)留年者の学納金減免制度
 - (ク)留学生の学納金減免制度
- 学生生活
- (ア)課外教育活動（サークル活動等）
 - (イ)アドバイザー
 - (ウ)学生相談室（カウンセリング室を含む）
 - (エ)保健室

(3) 管理運営の概要

1) ガバナンスとコンプライアンス

学校法人の最高意思決定機関である理事会は内外理事、監事の出席のもと年間 7 回開催し寄附行為に規定する議案の決議を行った。また、評議員会は理事会の諮問機関として年間 3 回開催し、寄附行為に掲げる重要な事項について諮問し、意見を述べた。また、常任理事、教学部門役職者、事務局役職者で構成される運営会議を毎月開催し、加えて毎週幹部連絡会を設けて法人と教学部門の協力連携体制を強化している。

教授会は教授をもって組織し、准教授その他の職員を加えて毎月開催し、必要に応じて臨時教授会を開催している。また、教授会には、理事長（学長兼任）及び事務局長も出席しており、法人と教学部門の円滑な連携を促進する体制となっている。

監査については監事による監査、会計監査人による会計監査及び内部監査が実施されている。監事による監査は監査計画に基づき期中及び期末に業務監査及び会計監査が実施されている。監事と事務局担当者との打合せも定期的に行われており、事務局との連携強化は適正に図られている。また、理事会とは別に年数回、監事と内外理事が意見交換をする機会を設けており、監事の学園運営に関する方針等の確認の機会となっている。会計監査人の監査は会計監査を中心に私立学校振興助成法に基づく監査が実施されている。内部監査についても監査計画に基づき実施されている。それぞれの監査の監査報告及びそれに関する意見交換を行う連絡の場が設定されており、監事監査、会計監査人監査、内部監査の三様監査体制は有機的に機能している。

教職員は建学の精神を理解し、法令及び学内規程を遵守して公共性の高い高等教育機関に属する事を常に意識しながら行動している。

2) 自己点検・評価

自己点検委員会を組織し、教育研究、管理運営等について自己点検を行った。自己点検は期初に策定した活動計画に基づき、各部門・委員会に於いて現状確認と改善事項の抽出、改善事項に対する改善・向上方策の策定、実施、結果検証の手順で行われている。これらの改善活動は自己点検委員会にて進捗確認から結果確認まで定期的なチェックが行われており、自己点検評価体制は整備されている。今年度は自己点検評価書作成年度であったことから特にその作成も踏まえた点検活動を行い、自己点検評価書を作成した。なお、自己点検評価結果は年度毎でまとめており、最新の自己点検評価書についてはホームページに掲載している。

また、認証評価については、2020年度、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学・短期大学機関別認証評価を大学及び短期大学が同時に受審し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。その評価結果はホームページに掲載している。

3) 情報公開

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の運営状況に関する情報（事業・財務情報、教育研究上の基礎的な情報、就学上の情報等）をホームページで広く一般に公開している。ホームページの公開方法については、1つのページから公開内容に分けられている各カテゴリのページに進むことができ、各ページはユーザーが分かりやすい掲載内容となっており、閲覧したい情報をより早く得られるよう工夫している。

4) 施設設備整備等

施設設備管理の有資格者が行う業務は電気主任技術者等の有資格者2名を雇用して直接行う体制で運営している。また、キャンパス内警備、空調設備管理及び館内清掃等の業務は専門業者に委託して行っている。なお、緑化整備は専門スタッフ3名が計画的に行い、適正な環境が維持されている。施設設備の更新については、コンディション等の状況を調査して計画的に行っている。今年度は計画の1号館地下室の中央監視装置の更新工事が完了し運用を開始した。その他の予定されていた工事も計画のとおり完了した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

1) 資金収支計算書の概要

収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入は予算に対して9,693千円の増収となり1,599,827千円、寄付金収入は予算比10,930千円の増収となり71,844千円、補助金収入は予算比19,713千円の増収となり、460,134千円であった。

支出のうち人件費支出については教員人件費支出が予算に対して4,674千円の

支出減、職員人件費が予算比 19,776 千円の支出減、退職金が予算比 106,641 千円の支出増となり、1,142,381 千円となった。経費支出については、教育研究経費支出が予算比 64,193 千円の支出減となり、556,183 千円、管理経費支出が、予算比 16,831 千円の支出減で 178,187 千円となった。また、施設関係支出は予算比 96,798 千円の支出増により 434,978 千円、設備関係支出は予算比 12,518 千円の支出減により 10,076 千円となった。

2) 事業活動収支計算書の概要

事業活動の大部分を占める教育活動について、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の教育活動収入の合計が予算に対して 92,301 千円の増収となった。

また、人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出の合計は予算に対して 101,237 千円の支出減となった。よって、教育活動収支差額は 74,943 千円の収入超過となった。

事業活動全体では事業活動収入が 2,371,095 千円、事業活動支出が 4,078,062 千円となり、基本金組入前当年度収支差額は 1,706,968 千円の支出超過となった。また、当年度収支差額は 2,068,712 千円の支出超過となった。

(2) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 学生生徒等納付金収入	1,590,134	1,599,827	△ 9,693
2 手数料収入	19,501	22,549	△ 3,048
3 寄付金収入	60,914	71,844	△ 10,930
4 補助金収入	440,421	460,134	△ 19,713
5 資産売却収入	400,000	400,000	0
6 付随事業・収益事業収入	15,198	14,094	1,104
7 受取利息・配当金収入	95,951	97,169	△ 1,219
8 雑収入	31,125	105,573	△ 74,448
9 借入金等収入	0	0	0
10 前受金収入	209,111	257,912	△ 48,801
11 その他の収入	107,312	117,095	△ 9,783
12 資金収入調整勘定	△ 221,321	△ 309,418	88,097
13 前年度繰越支払資金	2,602,187	2,602,187	0
14 収入の部合計	5,350,533	5,438,967	△ 88,434

(支出の部)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 人件費支出	1,060,190	1,142,381	△ 82,191
2 教育研究経費支出	620,376	556,183	64,193
3 管理経費支出	195,018	178,187	16,831
4 借入金等利息支出	0	0	0
5 借入金等返済支出	0	0	0
6 施設関係支出	338,180	434,978	△ 96,798
7 設備関係支出	22,594	10,076	12,518
8 資産運用支出	200,000	200,000	0
9 その他の支出	93,631	146,533	△ 52,902
10〔予備費〕	0	0	0
11 資金支出調整勘定	△ 102,210	△ 169,758	67,548
12 翌年度繰越支払資金	2,922,755	2,940,388	△ 17,633
13 支出の部合計	5,350,534	5,438,967	△ 88,434

*表示された数値以下の端数は個々に四捨五入してあるので、合計欄の数値と一致しない場合があります。

主な収入科目の内容は次のとおりです。

- ① 収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入は1,599,827千円となりました。
授業料、入学金、教育運営費、実験実習費、施設設備費などの収入が主なものです。
- ② 手数料収入は22,549千円となりました。
入学検定料、試験料などの収入が主なものです。
- ③ 寄付金収入は71,844千円となりました。
大学・短大後援会、学園創立90周年記念募金、高等学校PTAからの寄付金が主なものです。
- ④ 補助金収入は460,134千円となりました。
国庫補助金、岡山県からの地方公共団体補助金が主なものです。

主な支出科目の内容は次のとおりです。

- ① 人件費支出は1,142,381千円となりました。
教員人件費、職員人件費、退職金などが主なものです。
- ② 教育研究経費支出は556,183千円となりました。
教育研究活動に直接必要な消耗品、旅費交通費、印刷製本費、光熱水費、業務委託費などが主なものです。
- ③ 管理経費支出は178,187千円となりました。
委託費などの経費が主なものです。
- ④ 施設関係費支出は434,978千円となりました。
新アリーナ建設費、教育研究の諸活動に間接的に必要な建物、設備等の経費です。
- ⑤ 設備関係支出は10,076千円となりました。
教育研究用機器備品、その他の機器備品や図書などの購入経費です。

(3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	1,590,134	1,599,827	△ 9,693
	手数料	19,501	22,549	△ 3,048
	寄付金	61,715	65,396	△ 3,680
	経常費等補助金	440,421	460,134	△ 19,713
	付随事業収入	15,198	14,094	1,104
	雑収入	49,933	107,204	△ 57,270
	教育活動収入計	2,176,903	2,269,203	△ 92,301
	人件費	1,057,623	1,085,981	△ 28,357
	教員人件費	736,988	732,314	4,674
	職員人件費	309,992	290,216	19,776
	その他人件費	10,643	63,451	△ 52,808
	教育研究経費	963,711	854,827	108,884
	管理経費	273,253	250,682	22,571
	徴収不能額等	910	2,770	△ 1,860
教育活動支出計	2,295,497	2,194,260	101,237	
教育活動収支差額	△ 118,594	74,943	△ 193,537	
教育活動外収支	教育活動外収入計	91,194	92,422	△ 1,228
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	91,194	92,422	△ 1,228
経常収支差額	△ 27,400	167,365	△ 194,766	
特別収支差額	2,561	△ 1,874,333	1,876,894	
〔予備費〕	0		0	
基本金組入前当年度収支差額	△ 24,839	△ 1,706,968	1,682,128	
基本金組入額合計	△ 1,106,057	△ 361,744	△ 744,312	
当年度収支差額	△ 1,130,896	△ 2,068,712	937,816	
基本金取崩額	0	4,267,118	△ 4,267,118	
前年度繰越収支差額	△ 737,063	△ 737,063	0	
翌年度繰越収支差額	△ 1,867,959	1,461,343	△ 3,329,301	
(参考)				
事業活動収入計	2,270,658	2,371,095	△ 100,437	
事業活動支出計	2,295,497	4,078,062	△ 1,782,566	

注1 基本金組入前当年度収支差額＝(経常収支差額+特別収支差額)－予備費

注2 当年度収支差額＝基本金組入前収支差額+基本金組入額合計

①教育活動に係る主な収入及び支出の内訳は次のとおりです。

- ・経常費等補助金には施設設備補助金は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・雑収入には過年度修正収入は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・人件費には資金収支とは異なり退職給与引当金繰入額が計上されています。
- ・教育研究経費、管理経費には、資金支出のほかに減価償却額が計上されています。
- ・金銭債権のうち、回収不能額を見積もって設定する引当金を徴収不能引当金、引当金を設定していない場合、或いは引当金額を超えている場合は徴収不能額として処理しますがこの2つの合計額が徴収不能額等に計上されています。

②教育活動外収入には受取利息・配当金が計上されています。

③特別収支差額の主な内訳は次のとおりです。

- ・特別収入には資産売却差額、施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金が計上されています。
- ・特別支出には不動産処分差額、動産処分差額、過年度修正支出が計上されています。

④ 基本金組入額合計は、学校法人が教育研究活動を行なうためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これらを維持する必要があります。これらの諸活動に必要な資産を取得するために、事業活動収入から充てた金額をもって、維持する資産の額とし、これが学校会計では基本金組入額とよばれているものです。

(4) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	増 減	前年度末
資 産	固定資産	22,990,531	△ 2,012,324	25,002,855
	有形固定資産	17,110,565	△ 1,804,214	18,914,779
	特定資産	1,755,300	0	1,755,300
	その他の固定資産	4,124,666	△ 208,110	4,332,776
	流動資産	3,071,306	371,175	2,700,131
	徴収不能引当金	△ 2,770	△ 1,860	△ 910
合 計		26,059,067	△ 1,643,009	27,702,076

負債の部、純資産の部

科 目		本年度末	増 減	前年度末
負 債	固定負債	446,284	△ 60,876	507,160
	流動負債	451,182	124,835	326,347
	計	897,466	63,959	833,507
基本金		23,700,259	△ 3,905,373	27,605,632
繰越収支差額		1,461,342	2,198,405	△ 737,063
純資産の部合計		25,161,601	△ 1,706,968	26,868,569
合 計		26,059,067	△ 1,643,009	27,702,076

① 2024年度末（2025年3月31日）の資産、負債、基本金、繰越収支差額、純資産の財政状態を示しています。

② 資産の概要

有形固定資産の減少は除却による対象資産の減少を中心としたものです。

その他の固定資産の減少は有価証券の減少を中心としたものです。

流動資産の増加は現金預金等が増加したことによるものです。

③ 負債の概要

固定負債の減少は退職給与引当金及び長期未払金が増加したことによるものです。

流動負債の増加は前受金及び預り金等が増加したことによるものです。

③ 繰越収支差額の概要

本年度の繰越収支差額は前年度の支出超過から収入超過となり1,461,342千円の収入超過となりました。

④ 純資産の部の概要

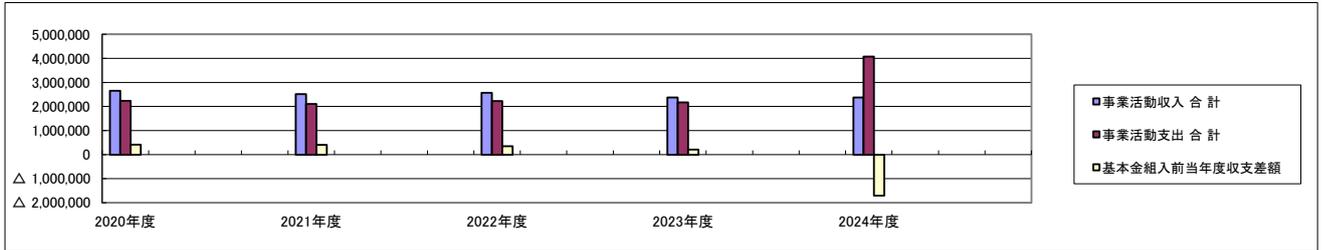
本年度は前年度対比で資産が1,643,009千円減少し、負債が63,959千円増加したことにより純資産の部合計は前年度比1,706,968千円減少の25,161,601千円となりました。

4. 基本金組入前当年度収支差額と主な財務比率等の推移

(1) 事業活動収入及び事業活動支出と基本金組入前当年度収支差額の推移

【単位：千円】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業活動収入 合計	2,657,044	2,510,438	2,573,215	2,378,086	2,371,095
事業活動支出 合計	2,237,875	2,102,361	2,222,588	2,170,384	4,078,062
基本金組入前当年度収支差額	419,169	408,077	350,627	207,702	△ 1,706,967



(2) 事業活動収支計算書の主な財務比率の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費比率	46.0%	45.2%	45.0%	44.2%	44.2%
教育研究経費比率	28.2%	28.2%	30.1%	35.2%	35.2%
管理経費比率	9.0%	9.6%	11.4%	11.3%	11.3%
事業活動収支差額比率	15.8%	16.3%	13.6%	8.7%	-72.0%

